

中山間地域における棚田保全活動について —その立地条件と方策—

榎本 隆明

広島大学大学院総合科学研究科

On the Conservation Activities for Rice Terrace in Hilly and Mountainous Areas : Its Methods and Locational Conditions

Takaaki ENOMOTO

Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University

論文要旨

中山間地域の農地が、農山村の過疎高齢化などにより荒廃が進んでいることが問題視されてから久しい。その一方で、失われつつある里山や棚田景観に様々な価値を見出し、それを保全していこうという社会的な運動も発生し、住民・市民レベルでの保全実践活動が各地で行われている。また、ポスト生産主義の現代の農村は、生産空間としてよりも消費空間としての傾向が増加していると捉える「農村空間の商品化」（田林 2013）や、農村でのツーリズム体験に都市住民が来訪して消費する場である（岡橋 2008）とする見方がある。そうしたなかで、1990年代より棚田が注目され始め、棚田の保全の提唱や取り組み、そして、棚田の保全を活かした地域づくりが全国各地で行われるようになった。そうした取り組みの主流は棚田オーナー制度に代表されるような都市住民との交流により棚田を保全しようとする活動である。本研究はその都市農村交流による棚田保全活動に着目して考察するものである。

全国各地の棚田地区で展開されている都市農村交流であるが、棚田オーナー制度を実施してい

る地区や都市農村交流会を中心に実施している地区、また、各種の農村体験プログラムを実施している地区などその実施状況は様ではなく、オーナー制度や交流イベントには地区により規模や都市住民との交流の範囲の違いがある。そして、その都市農村交流を支える保全組織や地区と行政との関わり、外部組織との連携などの違いがみられ、また棚田で生産される米をブランド化して積極的に販売している地区もある。そうした違いはどのような要因によるものであろうか。棚田を取り巻く状況・条件は様々である。どのような条件の地域ならどのような保全方策が実施されているのかを明らかにする。そして、棚田保全の方策は様々な立地条件に応じて変わるのではないか、どのような条件の地域ならどのような保全方策が有効なのかという観点で、全国の保全活動の現況を分析し、その問題点や立地条件における有効策を検証する。そして保全に際しての留意すべき項目を明らかにし、地域の立地条件を活かした望ましい棚田保全の方策のあり方を明らかにしたい。

立地条件と棚田保全の方策の関連を明らかにする方法として、全国各地の棚田から立地条件や保全方策の違う事例を選んで考察を行う。棚田は全

全国各地に無数に存在しており、その全てを網羅することは不可能である。そこで、1999年に農水省の「日本の棚田百選」に認定された棚田（以下「百選棚田」）に着目し、事例の枠組みとして扱う。「百選棚田」を立地条件や保全方策により分類し類型化する。そのなかで異なるタイプの地区の事例を選定し、保全の特徴を把握して比較考察を行う。分類は「百選棚田」を大都市圏との近接性、都市農村交流の有無、都市農村交流のある場合はオーナー制度を導入しているか否かで大まかにを行い、対照的なものを事例として取り上げる。保全方策の異なる事例に注目し、その保全方策の違いを生じる要因について、行政の関与や地元住民の取り組み、そして都市住民との関わり、周辺人口規模などを分析し、そこで試みられている方法の有効性を考察する。その際に、特に大都市との近接性と、オーナー制度を導入している地区と導入していない地区との比較結果に着目する。

類型化した「百選棚田」のなかから大都市圏のオーナー制度実施地区の事例として、関西圏での事例として、①奈良県明日香村稲渕を、首都圏から②千葉県鴨川市大山千枚田を、次に、非大都市圏のオーナー制度実施地区の事例として、③島根県吉賀町柿木村大井谷を、非大都市圏の都市農村交流会実施地区の事例として、④佐賀県唐津市蕨野を選定した。更に非大都市圏における地方中心都市との近接性に注目して、同じ中国山地の西部に位置しながら都市農村交流のタイプの違う2事例、オーナー制度実施地区の⑤山口市徳地三谷（百選外）を、都市農村交流会実施地区の⑥広島県安芸太田町井仁を選定した。以上6事例の棚田保全活動を分析し比較考察を試みた。

6事例の活動を分析し、さらに大都市との近接性に関して周辺の人口規模を調べて比較考察した結果、次のことが判明した。大都市圏の事例地周辺の人口規模は大きく、非大都市圏の事例地周辺の人口規模とは数倍もの違いがあり、特に事例①、②と非大都市圏の事例③、⑤では大きな差がみられる。そして人口規模の差と関連して、実施されている保全活動に違いがあることが判った。大都市圏の都市農村交流による棚田保全活動は実施されているオーナー制度の規模が大きいだけで

なく、並行して実施される交流イベントの規模も大きく、また様々なルール・メニューが催されており、特定・不特定の多数の都市住民の頻繁な来訪がある。事例では様々な体験プログラムなどが用意され、学校団体を中心に多くの団体が体験学習に訪れており、また、その他のメニューも充実している。大都市圏において百選棚田ではオーナー制度を実施している地区が比較的多い（25地区中11地区実施）が、本研究の事例のように棚田オーナー制度導入は保全活動の隆盛のきっかけであり、現在ではグリーンツーリズムの一部となっていることが判明した。また、大都市圏の保全活動においては保全組織の構成範囲が地区住民内に留まらず、周辺地区住民やオーナーを含む都市住民を多く取り込んでいることも判った。

それに対して、非大都市圏の人口規模は小さく、特に事例③や⑤のように地方中心都市からも離れているような地区では、行政や農業公社などの支援のもとで大都市圏と比べると小規模な棚田オーナー制度が行われており、少数ながらも何年かにわたって年に何度も地区を訪れて耕作者の精神的支援となるリピーターの都市住民を確保している。一方、非大都市圏でも人口百万を超えるような地方中心都市に近接している事例④や⑥では、棚田オーナー制度ではなく年数回の都市農村交流会が行われており、不特定多数の都市住民の来訪がある。そして、ブランド化して生産した棚田米を都市住民に向けて販売している。特に事例④では、農家は交流イベントを棚田米の都市住民への販売促進の機会として捉えて実施していることが意識にあることも判った。

考察の結果、棚田保全活動には大都市との近接性の違いにより、3つのタイプがあることが判明した。それは規模の違いだけではなく、質の違いでもある。大都市圏の棚田では地区周辺の人口規模の大きさから、棚田オーナー制度は農村体験などの様々なルール・メニューの展開のきっかけとなり、広くグリーンツーリズムが展開する可能性がある。非大都市圏において人口百万規模の地方中心都市に近接する棚田では、交流イベントにより不特定多数の都市住民の来訪が期待できる。都市住民の来訪はブランド化した棚田米の販売

にもつながると期待される。交流イベントとオーナー制度がもたらす効果は労働支援よりは精神的支援であり変わりはない。とすれば、高齢化した地区において煩雑な作業の伴うオーナー制度を必ずしも導入する必要はない。

そして、地方中心都市からも離れた棚田保全の場合、不特定多数の都市住民の来訪は望めず、都市農村交流により棚田保全を行う場合には、オーナー制度をするか、しないかの選択になる。このような地区では都市農村交流により棚田保全を志向する場合、オーナー制度による少数のリピーターを確保すべきであろう。その際には制度の事

務手続きなどに行政などの支援は欠かせない。また、保全活動の範囲と組織の大きい大都市圏と比べると、非大都市圏のオーナー制度の場合、田を提供して制度を運営しながら作業指導に当たる地権者にかかる責任や負担は大きい。オーナーを単にお客さん扱いするのではなく、オーナーを保存会に取り込んで制度の実施に積極的に関わってもらうなどのオーナーの活用や、財源を確保して地権者以外のインストラクターを補充する仕組みなどがなければ、オーナー制度の維持は地権者次第となってしまふであろう。